

午前11時6分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番柴山恭子議員の質問を許可します。11番柴山恭子議員。

（11番柴山恭子君登壇）

○11番（柴山恭子君） 皆さん、こんにちは。きょうはありがとうございます。柴山恭子、一般質問を始めます。

水資源機構の寺内ダム管理所長の報告として、ダム技術の雑誌、平成29年11月号によりますと、平成29年7月、九州北部における寺内ダムでは、管理開始以来、最大の流入量、毎秒約888トン記録し、1,170万トンダムに貯留し、ダム下流に流す流量を最大約99%低減させ、下流河川の水位上昇を抑制し、佐田川における洪水被害を軽減したとあります。

防災操作においても、異常洪水時防災操作（ただし書き操作）も想定されたが、平常時最高貯水位より10メートル低かったため、本則操作で対応できた。貯水位が平常時最高水位であれば、ただし書き操作への移行は避けられず、佐田川において氾濫を招いたと考えられる。

今後の課題として、ただし書き操作のほかにダムの治水容量を最大限活用し、洪水時最高水位を超えて一時貯留を許容する操作方法など、種々の操作を非常時の対応として考えていく必要があり、日ごろからダム操作に関する知識、技術、対応能力の向上を図るとともに、関連機関との連携についても、さらに検討していく必要があるとあります。日々努力なのでしょう。住民とダムの安全がこうして守られたのです。本当に感謝であります。

5月28日、西日本新聞には、被災した地域の梅雨対策と温度差があり、去年、被害がなかったと安全とは言えない。危険性を正しく把握し、自主避難の判断に役立つよう広く周知したいとあります。そのとおりであり、杷木、朝倉と比べると危機感は全くのように住民の皆さんからは感じることはできません。まるでこの地域には災害はないかのようです。

しかし、平成28年6月10日に公表された筑後川水系佐田川洪水浸水想定区域図を見ますと、佐田川流域の洪水を前提とした避難訓練の必要性は避けて通ることができないのです。この想定区域図をもとに、避難経路などを入れた住民にわかりやすいハザードマップをつくり直すことが必要でしょう。

また、どのような自主防災組織をつくれば、1万を超す住民が避難訓練の重要性を周知し行動できるのか、情報の伝達をどうすればよいのか、まもるくん、防災無線、コミュニティ戸別無線、福岡市の防災アプリ「ツナガル+」は、地域の情報交換ツール及び防災ツールとして活用できるそうです。

自分の命は自分で守る、これはもちろんのことですが、防災時だけではなく、常日ごろから行政、コミュニティ、住民の一体となった活動こそが鍵になると考えます。安心安全のまちづくり、災害に強いまちづくり、犠牲者を出さないまちづくりを進めていかなければ

ばなりません。

自席より一般質問を続行いたします。

(11番柴山恭子君降壇)

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 寺内ダムの防災操作についてというこの速報は御存じでしょうか。  
(発言する者あり)

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 寺内ダムの防災操作について速報という、この資料は御存じでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 防災操作については、先日、災害後に今年度、今水害を受けての寺内ダムの水位状況を想定しての訓練を行っておりますので、その際に非常時の操作手続については情報としていただいているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それは4月23日寺内ダムの演習のことでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） そのとおりでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） この資料は、平成29年11月出たものですけど。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 具体的には、洪水時の操作手続については、ダム管理者のほうでその操作要領等に基づいて手続、操作が行われているということは存じておりますが、その詳細な手続等については災害後、改めて情報交換をしている中で承知しているところでございますが、それに基づいた訓練が先ほどの訓練の中で行われたというふうに存じております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それではお尋ねします。

私は、この雑誌をもとに今お話をしたんですけど、この私のまとめたものを聞いてどう思われましたか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 今回災害が起きまして、その災害対応として緊急放水等の当日の連絡等ございましたし、その後、具体的な渇水に伴います通常満水時より低い水位にあったということで、今回の災害は難を逃れたというような情報をいただいている中で、大変今後の災害対応について、一層のダム管理者への検証と安全対策について求めてきたところでございますので、そのような中で情報として知り得たということでござい

す。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私は、情報を知っていますかとお尋ねしたのでありません。私が今発表したこの寺内ダムの防災操作についての速報の中には、いかに住民とともに、役所とともにこの災害を小さくしていかなければならないか、どうすれば自分たちがこの災害をなくすことができるのかというようなことが織り込まれておりました。これを私は発表したはずです。それを聞いて、役所はどうしようと思われましたかをお聞きしております。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 今議員がおっしゃられました情報については、我々も非常に危機感を持って受けとめているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 何に対して危機感を持っておられますか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 先ほども申しました災害が今回免れたという結果ではございましたが、その危険性、今回あくまでも異常渾水であったという中で、災害を免れたという結果であったということについて、今後も議員おっしゃっています下流域の住民の安全対策を一層図るべきであるというふうに感じておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） ダムはいろいろなやり方で何とか災害を軽減しようとしております。それを行政とともに、住民とともに何とかしたいというのがダムの意向だったと私は思っております。いいですか。

これを読むと、余り、言いましたよね、まず、満水時であれば寺内ダム放流は大体何トンであったと思われませんか書いておりますので、これから質問します。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 満水であった場合に、放水した量は約500立米と毎秒聞いておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それでは、流域から流れ込む水は。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 当時、金丸橋の流量は約240立米であったと聞いておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長、数字の単位は間違いないですか、それ。毎秒とかそういうのはない。都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 毎秒でございます。

○議長（中島秀樹君） 毎秒。11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） ダムから流したのは毎秒約120トン、そして金丸付近で240トンとすれば、流域から流れ込んだのは120トンと思われます。金丸橋付近では、約240トンの水が流れていたと考えられますが、御承知でしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 後で国交省からの情報ということで、後日情報を得たというところでそのように伺っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 佐田川河川整備計画では、水を毎秒何トン流す計画となっておりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） ちょっと正確ではありませんが、300トン程度だったというふうに認識しております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 一応350トンです。もし河川整備計画どおり350トンの水を流せるようになったとしても、ダム下流の氾濫の可能性は大きいと言えるのではないのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 計画で350トンという計画ではございますが、その計画で流れても、流域の堤防の安全上危険な箇所が多数あると理解しているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それでは、住民の安全を保つためにはどのような対策が必要だと思われるますか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 現在も国土交通省筑後川河川事務所より、水防詳細図というようなことで危険箇所が示されております。そのことについては建設課、防災交通課、地元消防団等で毎年巡視を行いながら、危険箇所の確認とその際、起こるであろう災害の内容について点検をしているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それでは、国土交通省河川事務所は、この辺が氾濫しますよという情報が寄せられているということですか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 図面上、現在の堤防が計画水量を超える箇所、もしくはダムの場合、水が安全に流れる部分と堤防の最上段の安全、余裕高というのがございますので、その中で持ちこたえられるところというようなことが、水防区域のAとかBという形で示されておりますので、完全にオーバーフローする箇所、余裕高の中で流せる箇所と

というようなことを示されているところがございますので、その箇所の点検とそれに対応する緊急時の対応等が検討されているという状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それでは、氾濫を想定した避難訓練や情報伝達手段について、どう思われていますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） さまざまな情報をきちんと市としても認識といいますか、収集し、集約いたしまして、災害時だけではなく、事前からそういう情報につきましても、市民の方にも周知するといった取り組みが重要だと思います。

それにあわせて、もしそういう最悪の事態とか重大な事態が発生したということを想定した避難訓練は、大変重要になると考えます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 行政としては、データ資料を読み取り、それに基づく避難訓練や避難経路を示すことができるということですね。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 国交省などから示された情報を開示するということとあわせて、例えば今回の被災地の自主防災マップにもありましたように、地域で避難経路をどうするといった地域としての取り組みと、そういったものをあわせて対応していくということが重要になると思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） ハザードマップのつくり直しがどうしても必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） ハザードマップでございます。ハザードマップにつきましても、早急にといいですか、速やかに洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表した図面等に、洪水予報等の伝達方法なども記載した洪水ハザードマップ、その見直し版の作成を行いたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 避難経路を示すことができますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） そのハザードマップにつきましても、筑後川、佐田川をあわせた全体の作成データに基づくものでございます。

その中で一つ一つの細部の避難経路というものが、その中に織り込まれるかということではないというふうに思っております。危険な区域を示したものと、それがハザードマップだと。

完成後につきましては、市民に配布・周知を行いまして、洪水の浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難に向けて訓練を呼びかけたいということでございますので、ハザードマップ全体につきましては、詳細の避難経路を示したものではないと認識しております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 避難経路は大切な問題です。市民がそれを見たときに、ああサイレンが鳴った、避難しなくちゃならない。じゃあ、どこに逃げるかちゅうたときに、それがさっとわかったほうがいいと思いますので、コミュニティなどと話し合い、どうあってもこの避難経路をつくり上げてほしいと思います。

私は何でこげんしつこく言うかといいますと、平成24年と去年、大変な犠牲と甚大な被害、豪雨災害を経験した朝倉市です。朝倉市政は気象、河川の特性を十分に把握し、その専門性を高める施策を行うべきではないですか。

何で延々と最初にここで話したかという、ダムの方の皆さんの仕事のあり方を伝えたかった。消防防災課、何としても専門的な知識をふやして、いざというときにどうすればいいのかちゅうのを皆さんに知ってほしかったから、時間を費やして前で延々としゃべらせてもらいました。このあたりどう思っておりますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 専門性を高めるということに関しまして、私どもはさまざまな関係機関と演習を含めまして、参加するといった取り組みで専門性を高めたいと、それから、専門性につきましては、確かな情報等をきちんと取り入れることが重要だと思っておりますので、現在もそういった取り組みをしているということでございます。

情報をきちんと取り入れるということと、あわせまして、その情報に基づいて的確な判断をすることが重要というふうに思っておりますので、私どもといたしましては、先ほどから申しますダム関係機関等もあわせまして、防災機関や組織と日ごろから顔の見えるような関係をつくっているということでございます。

そういったところから、専門的な情報をきちんと取り入れ、そして判断につなげていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 御立派な答弁でございます。しかし、4月23日、寺内ダムの演習を見学した西日本新聞記者によると、寺内ダム下流域で大規模な浸水被害が起こること、その危険性に警鐘を鳴らし、5月28日の新聞報道となったとおっしゃってございました。

行政はこの演習に参加し、何を感じ、何を学んだのか、今後、どのような行動を起こそうとしているかの質問をいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 議員おっしゃいました寺内ダムの演習でございますが、その演習の内容といたしまして、関係市町村がそれぞれの職場で市長、職員も含めまして、現

実に即して対応するという訓練でございました。

もちろん、朝倉市といたしましても、防災交通課で情報伝達訓練に参加したところであり、市長も参加したと、そういう訓練でございました。

寺内ダムの演習につきまして述べますと、ダムの貯水位が平常時最高貯水位——貯水の高さ——付近にあって、かつ昨年の豪雨をダムへの流入で得たとしたというもので、私達も緊張感を持って参加をいたしました。最大放流量が毎秒400トンを超えるものであります。

そういった訓練を通しまして、私どもはファクスによる放流連絡通知と電話による確認、ダム管理所長から市長へのホットライン、それから防災交通課の対応といたしまして、防災危機管理調整官の指導に基づく避難情報等の発令訓練を行いました。

この訓練を踏まえまして、災害発生時の事前の行動確認としたものでございます。大変有意義でありました。この訓練を生かしまして、これからもしっかり実際の現場、つまり、起こり得る水害のリスクや災害のシナリオをあらかじめ関係機関同士が共有するということのできましたので、しっかり対応してまいりたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 淡々と答弁はなさいますが、危ない、何とかせないかんちゅう、そういう思いは全然伝わってこないのですが、その違いは何なんでしょう。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） どうしても先ほどの情報伝達訓練の参加の部分について絞ってまいりました。実際の災害時に当たりましては、先ほど議員がおっしゃいますように、避難経路とか避難訓練とかさまざま大きな取り組みの中でしなければいけないと思います。

危機感につきましては、全体をどうコーディネートなり、全体をどう調整していくかということが大変大きな業務としてあると私どもも思っているところでございます。

ですから、決してこの佐田川流域の危機意識が少ないとか、そういったものではございません。高い危機意識を持っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） よろしゅうございます。それでは、5月26日に行われた避難訓練では、どのような呼びかけで、この避難訓練が行われたのかをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 5月26日には、サイレン吹鳴、避難勧告、避難指示等に伴うサイレン吹鳴等の形が変わるということをお知らせすると同時に、その日を一つのめどとして訓練をやっていただきたいということで、避難訓練の呼びかけをいたしました。

被災地域なり、まだ出水期対策で大変まだ危機といいますか、出水期対策に備えるべきだということでございますので、全市に対して、特に全市訓練というようなものではなく

て、特に被災地を中心とした避難訓練を呼びかけたということでした。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） どれくらいのコミュニティの参加を得ることができましたか。それは朝倉市の何%ぐらいに当たりますか。

○議長（中島秀樹君） 防災交通課長。

○防災交通課長（二宮正義君） 実際には松末コミュニティー一つでございましたので、17分の1になります。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私が危惧しておりますのは、そのような行政の思いでは朝倉市から避難訓練をすることはできないということです。いいですか。平成24年、去年、大変な犠牲と甚大なる被害を受けた朝倉市ですよ。なぜ、地域や関係機関と一体となった全市挙げての防災訓練計画を進められないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 現在、昨年の災害から復旧の途上であるということですのでございます。市内全地域で、それぞれの地域の災害想定に応じた避難訓練の実施には至っていないという状況にあります。

そのために、まず、各地域の想定に基づいた避難訓練を優先しているということですのでございまして、優先度を持った訓練の呼びかけをしているという状況にございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） さほど避難訓練に力を入れられなかったということだと私は感じました。今後、朝倉市行政はこの避難訓練をどうすればよいのかをしっかりと考えてやっていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほど私が申しました災害があった地域だけに限らず、各地区、少なくとも年1回程度は避難訓練を行っていただきたいと考えます。避難訓練をする際に、避難訓練を実施したいがやり方がわからないとか、さまざまな取り組みについて支障があるというような問題を抱えているとするならば、それをクリアしていくということが行政の大事な役割だと思います。

防災講座とか、それから、コミュニティの方々に講師を依頼するといったやり方を学びながら、訓練を行っていくというふうにしなければならないと思っております。

そのためには、行政側の呼びかけなり、行政側だけではなくて、地域の方々も避難訓練をするといった自分たちでの思い立ちといったものが結びつきますと、より効果的なものになると思いますので、地域の方々につきましても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） さっきお話したでしょう。災害がないところは避難訓練をしようとする気さえないんです。でも、実際は災害が起きるんですよ。死人が出るんです。何とかこれを阻止するためには、関係機関、朝倉市一体となった全市挙げての防災訓練計画をいずれは必ずやらなければなりません。それが行政の力でしょう。

コミュニティ一つ一つが自分の考えに基づいたちょっとした避難訓練をしてどうしますか。朝倉市の方針として、避難訓練をやろうちゅう強い気持ちが必要なんです。どうでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 議員御指摘のとおり、災害がなかった地区においても、そうした危険性がある、どこでどういう災害が起こるかわからない、そういったことは非常に重要なことであり、我々もそれは認識しているところでございます。

避難訓練につきましては、ことしの出水期に向けては地区ごとの呼びかけにとどまりましたが、今後、全市的な避難訓練、そういったことの取り組みも検討していく必要があると考えておりますので、手法ですとか、規模とか、具体的なことはちょっとこの場では申し上げられませんが、そういったことを市長と相談して考えてまいりたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。朝倉市民の命を守らなくちゃいけない、この防災訓練となると思いますので、どうぞよろしく申し上げます。防災についてはこれで終わります。

次に、コミュニティについてお尋ねします。

コミュニティに移行した際の事務局職員数の考えについてお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 事務局職員数でございます。平成22年2月でございました。職員数につきましては、旧甘木市及び旧杷木町におきましては、以前の公民館長をコミュニティ事務局長1名、コミュニティ事務局長と置きかえました。それから、公民館主事につきましては、事務局次長に置きかえました。公民館主事補につきましては、事務局員1名と、以上3名体制としたところでございます。

旧朝倉町におきましては、朝倉、宮野、大福といった旧小学校区域単位とする1組織としたということを考慮いたしまして、現在事務局員2名、合計で先ほど申した数字よりも多い4名というふうにしております。

それから、美奈宜の杜地区につきましては、センター機能等を有していないというようなこともあります。区会長組織が少ないということもあまして、現在では2名体制としているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 各コミュニティにおいて構成される人口、世帯数、そして何より

も地域づくりを考えますと、コミュニティの運営に何の支障もないとお考えでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 人口に応じまして事務量は大変異なってくると思います。以上です。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それで。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 一般的なことを申しますと、住みよい地域社会をみずからの手で作るという共同体意識といったものが需要ですが、そういう意識のもとでコミュニティ事務職員ということでございます。

地域によってコミュニティ職員が行っていることというのは、それぞれ違うということではございますけれども、コミュニティそのものでありましても、できる限り地域の皆さんによる組織運営というものも交えながら、コミュニティ職員の負担軽減といったものが需要だと思います。

で、結論といたしましては、3月の一般質問でもいただきましたけれども、今年度にコミュニティ協議会会長会及び事務局長会と、今後のコミュニティ職員数、補助金、それからコミュニティの業務のあり方について協議をしております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） お願いします。大変なことになっておりますので、お願いしておきます。

じゃあ、コミュニティ職員の時間外についてお尋ねいたします。

時間外勤務命令書を職員は毎月ふるさと課に提出しております。時間外勤務の実態は、把握をされておりますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 把握しております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 把握してどう思われますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 昨年につきましては、豪雨災害により大変であったということがわかります。それから、各地域においても、その業務の内容がいろいろ違うということがわかります。

例えば事務的な作業をするといったものもありますし、地域の地域活動にみずから入っていくというような事務局職員もおります。多くの形、事務局職員の業務のあり方がさまざまに違うということがわかります。そういうふうに思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 残業についてはお答え願えませんでした。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 時間外につきましても、時間外勤務に対するものにつきましては、振りかえ休暇という措置で対応しているところがございますけれども、多いところもあって、その多いところにつきましては、何らか考えなければいけないと思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 何を考えられますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほど申しました職員数、それとかコミュニティの業務につきまして、本来あるべき姿といったものをまず提案を上げると、それが各地域に実態に合うかどうかといったものを議論していくということが大事だと思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） さっき部長はちらっとおっしゃいましたね、代休をとってほしいと、代休がとれないから残業があっているんですよ。そこまで把握してあるなら、なぜ職員を1日だけ派遣するとか、そういうやり方はできなかったのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） その繁忙期がずっと続くものなのか、それとも一定の時期だけあるものかといったものから対応の仕方があると思っております。

そういった状況というものにつきまして、できればきめの細かい対応をしていくということだろうと思います。

ただ、現実といたしましては、昨年につきましては豪雨災害により多くのコミュニティで大変な御苦勞をなされたということでございます。それにつきまして、十分な細かな対応ができていなかったということが現状でございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私はだから、部長にお尋ねしたんです。残業の実態を御存じですかと、何年も前から時間数が毎年改善されていない状況に対して、どう思われているのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 地域のニーズが大変増加傾向にあるということでございます。それに向けて、先ほど言いましたあり方について、抜本的な対応ができないかというものを検討していきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 部長、それでは抜本的な対応を今後よろしく願いいたします、いつごろまでに。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 今年度中に、来年度に向けて対応ができるような検討をしたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 柴山議員、済みません、論点のちょっと整理をしたいと思えます。柴山議員がお尋ねになっているのは、全体論として話してありますか。11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） そうですよ。

○議長（中島秀樹君） 全体論です、はい、わかりました。11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それでは、それまでの間はどうかおつもりでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、先進地等も含めまして、実際に動いているところをきちんとどういった、よそは動いているかということを取りまとめ、整理をいたしまして、今その作業に移っているところでございます。

私どもが提案するものをコミュニティ協議会の会長会、それから事務局長会等に諮って

いくといった手続を進めていきたいと思っております。

なかなか意見というものが多くあると、さまざまな角度からあると思っておりますので、きちんと地域の意向というものを踏まえつつも、一定の方向を導き出すというような作業を今年度中に行いたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） お尋ねしますが、職員に時間外労働手当はありますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） ございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） では、何で事務職員に時間外手当を出せないでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） コミュニティ事務局職員の当初の位置づけといたしまして、非常勤の職員というようなことで位置づけをしております。非常勤の職員と申しますのは、一定勤務数が少なくても大丈夫といった職員に対して非常勤の職員をしているわけでございます。

今、議員おっしゃいますように、状況が変わってきたということでございます。そういう認識はしなければならないと思えますけれども、当初の関係でいきますと非常勤職員ということで、地域のこと、全てが行政事務かといった点もありますので、行政の事務につきましては、非常勤特別職の職務で行うという位置づけをしておりましたので、そういう対応になっているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） どれだけ多くの人に来て、少なくとも、仮に代休をとる余裕が

なくても、行政から代休のかわりの職員を派遣することができても、できなくても働けということでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） それらを含めまして、今年度さまざまな検討を行ってまいるといってごさいます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 何度も同じことを言わせないでください。私は今から来年度決まるまでの間はどうかされるのかとお尋ねしておりました。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 来年度に向けてでございますが、現状につきましては、現在の取り扱いがございますので、現在の振りかえ措置で対応をお願いしたいと。あわせまして、各コミュニティの中でも運営のあり方につきまして、負担がかからないようなこともいろいろ工夫していただきたい、そういった対応をお願いしたいというふうに思います。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 同一労働同一賃金ちゅうのが、今働き方改革で盛んに言われておりますが、これをどう思われますか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） コミュニティの事務局職員につきましては、通常行っております市職員によります市役所内部での事務職員と同じような形ではなくて、やっぱり地域の要請なりニーズに応じたさまざまな形でやっているということでございます。

そういうコミュニティ事務局職員の業務のあり方、つまり、地域活動、それから行政としてやらなければいけないこと、そういったものを整理していくことが必要だろうと思っております。

同一労働同一賃金につきましては、それは大変重要な考え方だと思っておりますけれども、その前に業務のあり方につきまして検討していくという作業を行いたいというふうに思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 検討されるわけですね。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） さまざまな検討をしてまいります。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。

次に、民生委員・児童委員の定数についてお尋ねします。

民生委員・児童委員の定数は、甘木と立石ではどう違うか、御存じでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 民生委員の方が活動されてあります範囲につきまして把握はいたしております。また、同様に担当世帯数につきましても認識を持っているところがございます。

○議長（中島秀樹君） 人数をお願いします。福祉事務所長。

○福祉事務所長（森部秀二君） 甘木地区と立石地区の定数の違いということだと思います。民生委員・児童委員の定数につきましては、甘木地区が22、立石地区が12となっております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 厚生労働省の定める基準では、1人当たり担当世帯数は280世帯までとなっておりますが、朝倉市ではどうなっていますでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 担当世帯数につきましては、定数を定められている数を超えているところがございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） お尋ねしたのは、何名でしょうかとお尋ねしたと思いますが。

○議長（中島秀樹君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（森部秀二君） お一人の民生委員・児童委員が担当されている世帯数ということですが、市内の世帯数、これは3月末の数字ですが、2万1,259世帯、それから民生委員・児童委員、それと主任児童委員数合わせますと150人ですので、これで単純に割りますと、お一人当たり142世帯という数字になります。以上です。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 何もそげなことは聞いておりません。厚生労働省の定める基準では、1人当たり担当世帯数は何世帯ですかとお尋ねしております。

○議長（中島秀樹君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（森部秀二君） 失礼いたしました。人口10万人未満の市におきましては、120から180までのいずれかの世帯数で定めるということになっております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それをはるかに超えて1人の担当世帯が528世帯になっているのを御存じでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） その件につきましては、はい、把握いたしております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） いつごろから把握されていますか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 担当世帯数が528世帯と多いところがあるということ

は、済みません、最近知ったところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私が一般質問をしようとして、私の情報からではないですか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） はい、実際のところそういうところでございます。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 福祉事務所ちゅうところは大体どういうところでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 市民の福祉の向上に資するところだと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） それで、市民の福祉の向上はできていると思われませんか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 民生委員活動につきましては、世帯数だけではなくて、単純比較はできないといたしましても、担当されている民生委員の方は大変相当大きな負担を強いられてあったと感じております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私はそんなことを言っちゃおりません。福祉事務所としてきちつと物事を把握して、それに寄り添っていつているのかとお尋ねしているのです。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 民生委員の方の活動といたしましては、毎月活動報告書を提出していただいておりますし、また、地域代表者の定例会、会長会が毎月開催されておりますので、その中の情報交換や意見交換を通じまして活動状況を把握してきたところでございます。

しかしながらも、必ずしも十分でなかったと思っております。御指摘のとおり、今後につきましては担当世帯数など基礎的な情報を整理した上で、より正確な実態把握に努めていきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 私が一番不思議と思ったのは、福祉事務所がこのことを知らずに、あのとき何と言われたかといったら、コミュニティから増員の申し入れをしてありますとか、まるで自分たちは関係ない、そういう委員からの申し入れがあつてやつと動く、でも申し入れは何年も前からしたのであつて、それはなかなか改善もしておりませんし、また、福祉事務所はこんなことでいいんでしょうか。弱い立場の皆さんをサポートしていかなくてはならない福祉事務所の考え方が、このようでは非常に困りますし、また、部長がこのごろしか知らんやったちゅうのもおかしい話でしょう。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） その点につきましては、議員がおっしゃられるとおりで  
だと思っております。

今後につきましては、実態等を踏まえまして改善を図っていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） よろしくお願いいいたします。福祉事務所は大事なところですよ。弱  
い立場の人に寄り添って、何かね、ちょっと私今度考えたのは、福祉事務所ちゅうのは、  
もしかしたら横柄な対応になってしまうところかなと思っておりました。

だって、倍近くも担当している、そない気もつかない、どんなに大変ですか。五百何十  
人も受け持つとって、果たしてできるかどうかもわからないんですよ。だから、立石では  
なり手がない。それだけじゃないかもしれませんが、なり手はありません。

もう一つ、情報をお知らせします。最高528世帯、10名の民生委員・児童委員が280世帯  
以上を受け持っております。どのように分布しているのかがわかりますか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今の段階でちょっと把握いたしておりません。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 10名中8名が立石です。いかに立石が困っているのか、これはコ  
ミュニティの事務職員とともに、立石が人口がふえて福祉事業に手が回らないちゅうこと  
がおわかりでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今の数を聞きましても大変だということを痛感いたし  
ました。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員。

○11番（柴山恭子君） 今後、福祉事務所らしい仕事をやってほしいし、弱い立場の人に  
寄り添うようなそんな仕事をしていってほしいと思います。どうぞよろしくお願いいいたし  
ます。

これもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 11番柴山恭子議員の質問は終わりました。

午後1時5分まで休憩いたします。

午後零時5分休憩

---